

出生届について

- 届出用紙は当館でも用意しておりますので、ご来館時にご記入いただけます。
- 消えるペンは使用できません。ご注意ください。
- 日本国内において婚姻届が提出されていない場合は、出生届を受理することは出来ません。
- 書類の確認作業にはかなりの時間を要しますので、お時間には余裕を持ってご来館ください。
- 当館にて書類を受理した後、戸籍にお子様の情報が反映されるまでに約1ヶ月を要します。お急ぎの方は本籍地の市区町村役場へ事前にお問い合わせのうえ、直接郵送されることをお勧めします。

両親が日本人の場合 → (1)から(5)までをご用意ください。

両親のいずれかが外国人の場合 → (1)から(7)までをご用意ください。

(1)	出生届 (A3 サイズ用紙) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 両親が日本人の場合 → 記入例 ➤ 両親のいずれかが外国人の場合 → 記入例 参考) 主要病院住所	2 通
(2)	Birth Certificate (出生証明書) の 原本 → 見本 ※ A5 (A4 の半分) サイズのカタール政府発行の証明書	1 通
(3)	Copy of Birth Certificate (出生証明書写し) の 原本 → 見本 ※ A4 サイズの 医師の署名が入ったカタール政府発行証明書	2 通
(4)	「(3) Copy of Birth Certificate」 の 和訳 → 作成例 ※ 日本語のみ使用、アルファベットは使用不可 2通それぞれに翻訳者の署名が必要	2 通
(5)	申述書	2 通
(6)	両親の旅券の原本 (両親のいずれかが外国人の場合のみ)	計 2 冊
(7)	両親の旅券の写し (両親のいずれかが外国人の場合のみ)	各 1 通

《よくあるご質問》

Q1：出生届の情報が戸籍に反映するまでにはどのくらいかかりますか。

A1：約1カ月程度かかります。

Q2：出生届とパスポートの申請を同時にすることはできますか。

A2：できません。**パスポート申請には お子様の情報が反映された戸籍謄本または符号が必要**です。

出生届の提出からパスポートの交付まで約2カ月を要します。

参考) 当館に届出を提出された場合のパスポート交付までの流れ

